

気軽に
お越し
下さい

教育費や子育ての相談会

利用して
みませんか

相談会のご案内

★日時

★会場

★連絡先

高校・大学・専門学校の学生には

- ◆生活福祉資金や母子寡婦福祉貸付金
- ◆私立高校の入学準備金や授業料の補助
- ◆日本学生支援機構や県・市等の奨学金
- ◆公立高校の入学金減免

幼稚園・保育所の保育料の減免

- ◆収入や税額、家庭の事情によって、保育所や幼稚園などの保育料が安くなる

入院助産制度

- ◆安い費用でお産ができる

●2014年度就学援助の支給内容と金額案(年額)〈単位：円〉

支給項目	小学校	中学校
学用品費	11,420	22,320
体育実技用具費	スキー(小) 26,020、(中) 37,340、 柔道(中) 7,510、剣道(中) 51,940	
入学準備金 (新入学児童生徒学用品費等)	20,470	23,550
通学用品費	2,230	2,230
クラブ活動費	2,710	29,600
修学旅行費	21,190	57,290
生徒会費	4,570	5,450
P T A 会費	3,380	4,190
校外活動費	宿泊を伴わないもの 1,550、 宿泊を伴うもの 3,570	
給食費	実費	
医療費	トラコーマや中耳炎、虫歯などの6つの学校病の治療費	
日本スポーツ振興センター掛金	小中学校の掛金の2分の1	

【注】表は国の基準額。実際には自治体や学年によって違います。

- 憲法26条は、義務教育は無償と定めています。就学援助は、条件にあてれば入学準備金や学用品費、給食費、医療費などが支給される制度です。
- 高校では授業料以外にもいろいろな費用がかかります。所得によっては貸付金が利用できます。
- 高校授業料無料などの制度が変わります**
現行制度では公立高校の授業料は無料、私立高校の学生には一定額の就学支援金が支給されています。2014年度からの新制度では、就学支援金を支給する制度に一本化され、所得制限により世帯年収910万円未満が対象となります。就学支援金の受給には申請が必要です。



高校生のいる
家庭には

小中学生のいる
家庭には

教育費の貸付金

就学援助制度